

# 尻別川水系河川整備基本方針

平成20年3月

国土交通省河川局

# 目 次

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
ア．災害の発生の防止又は軽減	5
イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	6
ウ．河川環境の整備と保全	6
2．河川の整備の基本となるべき事項	9
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	9
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	10
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形 に係る川幅に関する事項	11
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持 するため必要な流量に関する事項	12
(参考図) 尻別川水系図	巻末

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

尻別川は、その源を支笏湖流域との分水界をなすフレ岳(標高1,046m)西方に発し、オロウエンシリベツ川、喜茂別川等の支川を合流後、羊蹄山(標高1,893m)の東側から北西に流れを転じ倶知安町を經由し山麓を迂回しながら真狩川、昆布川等の支川を合流して狭窄部を流下し、これより河積を増しながら田園地帯を流れ、逆川、目名川等の支川を併せ蘭越町磯谷で日本海に注ぐ、幹線流路延長126km、流域面積1,640km<sup>2</sup>の一級河川である。

流域は、東西に細長い羽状形を呈し、北海道後志管内の1市6町2村からなる。流域の土地利用は、水田、畑などの農地が約13%、宅地などの市街地が約1%、その他山林等が約86%となっている。

明治初頭に開拓が始まって以来、現在までに治水整備や農地開発が進み、尻別川下流の低平地には後志管内最大の水田地帯が形成されるなど、北海道有数の農業地帯として発展してきた。主な農産物としては水稲、馬鈴薯、アスパラガス等が挙げられる。

陸上交通としては、JR函館本線、国道5号、229号、230号、276号、393号等の基幹交通網が広がるなど、札幌・小樽や胆振地域を結ぶ物流輸送や観光旅客輸送等に大きな役割を果たし、交通の要衝となっている。

また、羊蹄山・ニセコ連峰を背景に豊かな自然とすぐれた自然景観に恵まれていることや、支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部を有していること等から、北海道でも有数のリゾート地帯となっており、近年では日本国内はもとより外国からのスキー客も急増している。

さらに、イトウ、アユが共に生息する貴重な河川であり、サケ、サクラマス等も生息している。京極町の「ふきだし公園」では、豊かな湧水が昭和60年に環境庁から「名水百選」に選ばれるなど、豊かな自然環境に恵まれている。このように、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

河床勾配は、源流部から喜茂別町付近までの上流部では約1/60以上の急勾配であり、喜茂別町付近から蘭越町付近までの中流部では約1/130～1/250程度となっている。一

方、蘭越町付近から河口までの下流部では約1/500～1/5,000程度となっている。

流域の地質は、山岳部では第四紀火山碎屑岩類で占められており、丘陵部、平地部では第四紀更新世の真狩別層が広く分布している。さらに河川の沿岸には沖積層が発達して、現河床堆積物、河成段丘堆積物等が分布している。

流域の気候は、日本海側気候区に属し、平均年間降水量については、約1,500mmである。また、降雪量は全道平均の2倍以上の約1,150cmに及ぶなど、北海道内でも有数の豪雪地帯である。

源流部から喜茂別町付近の上流部は、山岳溪流の様相を呈している。植生は、ササ-ダケカンバ群落やエゾイタヤ-シナノキ群落が見られ、四季折々で様々な表情を見せる。河岸にはヤナギ類を主とした河畔林が発達している。河道は清冽な瀬となって流れ、フクドジョウ、サクラマス、ハナカジカ等の魚類が生息している。また、国の天然記念物に指定されているオオワシが確認されている。

喜茂別町付近から蘭越町付近の中流部は、畑作地帯が広がり、河岸にはヤナギ類を主とした河畔林が発達している。河道は蛇行し、瀬と淵が形成された多様な環境となっており、カワヤツメ、アユ、サクラマス、ハナカジカ等の魚類が生息している。また、国内最大級の淡水魚であるイトウが確認されている。河畔にはバイカモ、ミクリ等の貴重な植物が生育しているほか、オオタカ、ヤマセミ等の鳥類が生息している。

蘭越町付近から河口までは、河床勾配が約1/500～1/5,000程度で管内最大の水田地帯となっている。高水敷及び中州には、ヤナギ類の河畔林が発達し、河畔にはヤマタニタデ、カタクリ、ミクリ等の貴重な植物が生育しているほか、エゾサンショウウオ等が生息している。また、カワヤツメ、アユ、サケ、イトウ、サクラマス等の魚類のほか、カワシンジュガイ等が生息している。

尻別川水系の治水事業は、明治42年の融雪洪水を契機に北海道庁が国費による改修工事に着手したことにはじまり、昭和26年からは国により引き続き進められた。その後、昭和32年には、名駒地点の計画高水流量を1,100 m<sup>3</sup>/sとする計画が策定され、下流部の捷水路工事等が進められた。上流部については、昭和34年に北海道により喜茂別町から倶知安町までの区間についての改修が始められた。昭和42年に一級水系に

指定され、昭和36、37年と既定計画に相当する洪水に見舞われたことを踏まえ、名駒地点における計画高水流量を1,700 m<sup>3</sup>/sとする工事実施基本計画を策定した。以後、この計画流量に基づき築堤、捷水路、護岸工事等の改修工事を実施してきたが、昭和50年代に入り、計画規模に匹敵する洪水が発生して大被害を被ったことや本流域の社会的、経済的発展に鑑み、昭和59年に名駒地点における基本高水のピーク流量を3,300 m<sup>3</sup>/sとし、ダムにより300 m<sup>3</sup>/sを調節し、計画高水流量を3,000 m<sup>3</sup>/sとする工事実施基本計画の改定を行った。以降、築堤、河道掘削・浚渫等の整備を実施している。

砂防事業については、支川において北海道が昭和33年から砂防堰堤等を整備している。

水質については、河口から京極町のペーペナイ川の合流点まではB類型、ペーペナイ川合流点から喜茂別町の喜茂別川合流点までがA類型、それより上流ではAA類型に指定され、近年は、全川に亘り環境基準値を満たしており、平成11～14年、16～18年に水質ランキング日本一になるなど、良好な水質を維持している。

河川水の利用については、北海道でも有数の豪雪地帯で年間降水量も多く、羊蹄山やニセコ山系など流域を囲む山岳部から湧き出る豊かな地下水に涵養されて、年間を通して安定した水に潤されている地域であることから、古くから農業用水、鉱工業用水、発電用水、水道用水などに利用され、農業用水として約6,050haにおよぶ農地かんがいにも利用されているほか、水力発電については、6箇所総最大出力約40,900kwの電力供給が行われている。

河川の利用状況については、溪流釣り、アユ釣りのメッカとして地元はもとより遠く管外からの釣り人が多く訪れ、また、カヌーによる川下りや激流区間でのラフティングなどの水面利用が盛んに行われている。

また、高水敷や堤防における散策やスポーツ、住民参加による河川清掃をはじめとするイベント等にも利用されるなど、地域の貴重な憩いの場として利用されている。さらに、地域住民が川や自然とふれあえる水辺拠点として、川を軸とした地域交流、体験学習等にも活用されている。

流域7町村で、尻別川流域の環境保全のため理念や自治体、住民、事業者の責務を

示した「尻別川統一条例」を作成しているほか、北海道でも景観計画の策定に向けた取り組みを行うなど、尻別川流域の河川環境・水利用・河川景観への意識が高まっている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

尻別川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。また、自然豊かな河川環境と河川景観を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため関係機関や地域住民と共通の認識をもち連携を強化しながら、調査観測を継続的に実施すると共に、河川の多様性を意識しつつ、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む。)、流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう北海道総合開発計画や環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業や下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持を十分考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努め、流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに、河道の著しい侵食や堆積のないような治水上安定的な河道の維持に努め

る。

#### ア．災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが尻別川水系の治水の基本であるとの考えのもと、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削等により、河積を増大させ、洪水調節施設を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、河道掘削等による河積の確保や護岸の整備にあたっては、長期的な安定が図られるような河道の維持、多様な動植物の生息・生育する良好な環境、河川景観等の保全、河川利用に配慮する。河口部、支川の合流部等については、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施し、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施する。併せて、堤防の安全性確保のための対策を必要に応じて実施する。

内水被害の著しい地域については、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

堤防、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握し、維持補修、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好な状態に保持するとともに、河川監視カメラによる河川の状況把握等により施設管理の高度化、効率化を図る。なお、内水排除のための施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、適切な運用を行う。

河道内の樹木については、樹木による障害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るために計画的な伐開等の適正な管理を行う。土砂や流木については、関係機関と連携を図り治山と治水の一体的な整備と管理を行う。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。

さらに、洪水等による被害を極力抑えるため、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予

報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、防災拠点の整備、土地利用計画や都市計画との調整など、総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助等の精神のもと、関係機関や地域住民等と連携して推進する。また、地域住民に適切な情報提供を図る観点から、ハザードマップの作成・活用の支援、地域住民も参加した防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

本川及び支川の整備にあたっては、本川中下流部において人口・資産が集積していることから、整備の進捗を十分ふまえつつ、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

#### イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後も関係機関と連携して必要な流量を確保する。また、渇水・水質事故等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

#### ウ．河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、尻別川が育んできた多様な生物や良好な景観等を、流域の人々のかけがえのない財産として次世代に継承するよう努める。尻別川を特徴づける自然環境である羊蹄山等を背景とした優れた河川環境の保全、アユ、カワヤツメ、サケ、サクラマス、イトウ、カワシンジュガイをはじめとする魚介類の生息・繁殖環境の保全等に努める。

このため、地域毎の自然的、社会的状況を踏まえ、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事により、かつての良好な河川環境の再生に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環



境を確保できるよう、治水面や周辺の土地利用との整合を図りつつ、良好な自然環境の保全に努める。

上流部は、尻別川の流れによって形成された溪流環境となっており、瀬と淵の連続する環境の保全に努める。

中流部の河道は、蛇行が多く瀬と淵が形成されており、アユやサクラマス等の生息及び産卵に適した河川環境となっていることから、河道形状に配慮し、保全に努める。

下流部の河畔には、ミクリ等の貴重な植物が生育しているほか、河口付近には、ハマニンニク等の砂丘植生もみられ、多様な環境となっている。また、カワヤツメ漁の漁場となっていることから、河道形状に配慮し、保全に努める。

外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等を実施する。

良好な景観の維持、形成については、治水面と整合を図りつつ、羊蹄山を背景とした河川景観、河岸段丘を利用した農業地帯と調和した水辺、変化に富んだ特徴的な水辺景観の維持、形成等に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、良好な河川環境を保全しつつ、関係自治体や地域住民のニーズを踏まえるとともに、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた尻別川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、カヌー、高水敷を利用したパークゴルフ等の河川利用や環境学習の場等、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民等と一体となって取り組む。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業、関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の保全に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全について十分に配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

また、環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理については、尻別川がせせらぎまつり等のイベント、スポーツレクリエーション等地域住民の憩いの場として利用されていることも踏まえ、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る。

## 2 . 河川の整備の基本となるべき事項

### ( 1 ) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和36年7月洪水、昭和37年8月洪水、昭和50年8月下旬洪水、昭和56年8月下旬洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を、基準地点名駒<sup>なこま</sup>において3,300 m<sup>3</sup>/sとする。

このうち流域内の洪水調節施設により300 m<sup>3</sup>/sを調節することとし、河道への配分流量は3,000 m<sup>3</sup>/sとする

基本高水のピーク流量等一覧表

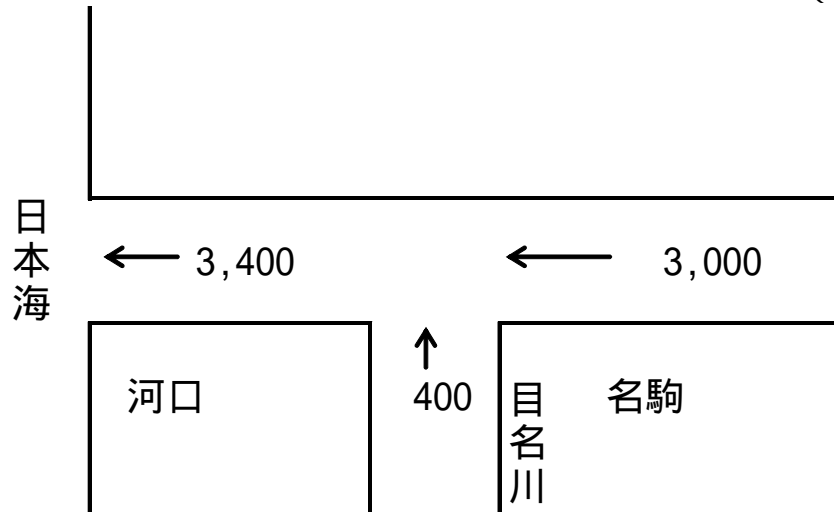
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
尻別川	名駒	3,300	300	3,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、名駒において3,000 m<sup>3</sup>/sとする。名駒より下流では支川等からの流入量を合わせ、河口において3,400 m<sup>3</sup>/sとする。

尻別川計画高水流量図

(単位：m<sup>3</sup>/s)



( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
尻別川	名 駒 河 口	15.2	9.42	200
		0.3	1.64	250

注)T.P. 東京湾中等潮位  
基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項  
名駒地点から下流における既得水利としては、農業用水約3.0 m<sup>3</sup>/sである。

これに対し、名駒地点における過去41年間(昭和40年～平成17年)の平均湧水流量は約25.4 m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約33.0 m<sup>3</sup>/s、10年に1回程度の規模の湧水流量は約20.1 m<sup>3</sup>/sである。

名駒地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、概ね21 m<sup>3</sup>/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

